

会議録

会議の名称	令和5年度第3回東松山市障害者計画等策定委員会部会					
開催日時	令和5年11月13日（月曜日）			開会	午後 2時	
				閉会	午後 3時	
開催場所	東松山市役所 会議室1（東松山市役所分室増築棟2階）					
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 議事 (1) 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画（案）について (2) パブリックコメントについて 4 その他					
公開・非公開の別	公開			傍聴者数	1人	
委員出欠状況	部会長	佐藤 美奈	出	委員	福地 みのり	欠
	委員	丹羽 彩文	出	委員	若尾 勝己	欠
	委員	多田 明彦	出			
事務局	障害者福祉課 成川課長					
	障害者福祉課 小松主査			障害者福祉課 金子主任		
次第	顛 末					
1 開会 事務局（障害者福祉課金子主任）	皆様こんにちは。本日の司会進行を務めます、障害者福祉課の金子と申します。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。 まず初めに、障害者福祉課長の成川よりご挨拶申し上げます。					
2 挨拶 障害福祉課長成川	—挨拶—					
事務局（障害者福祉課金子主任）	それでは議事に移りたいと思います。東松山市障害者計画等策定委員会条例第7条第3項の規定により、部会長が議長になることになっております。佐藤部会長、議事の進行をお願いいたします。 なお、本日の会議の会議録作成にあたり、出席委員2人の方に署名をお願いしたいと存じます。本日の会議録につきましては、丹羽委員と多田委員をお願いいたします。後日会議録を作成いたしましたら、事務局よりご連絡を申し上げますので、その際はご署名をお願いいたします。 それでは佐藤部会長、よろしくお願ひいたします。					
佐藤部会長	改めまして、部会長を務めます佐藤です。どうぞよろしくお願ひいたします。まず議事に入る前に確認致します。東松山市審議会等の会議の公開に関する要綱で					

	<p>は、公開非公開の決定を会議に諮って決めることになっています。本日の議題には特段非公開とすべき事項はないようには思いますが、公開とすることによろしいでしょうか。</p> <p>—異議なし—</p> <p>では、本日の会議は公開といたします。 続いて事務局に確認致します。本日の会議の傍聴者はいらっしゃいますか。</p>
事務局（障害者福祉課金子主任）	<p>お一人いらっしゃいます。</p>
佐藤部会長	<p>では、会議を公開することになりましたので、傍聴者の方に入室いただきください。</p> <p>—傍聴者入室—</p>
<p>3 議事 佐藤部会長</p>	<p>では議事に移ります。議題第1号「第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画(案)」について、事務局よりご説明をお願いします。</p>
事務局（障害者福祉課成川課長）	<p>— 議題第1号について説明 —</p>
佐藤部会長	<p>ありがとうございました。では、ご意見をお願いします。</p>
丹羽委員	<p>これまでのワーキングの意見を踏まえ、きちんとまとめていただきありがとうございます。</p> <p>いくつか確認をさせていただきます。41頁の⑤に障害児の18歳以降の移行調整についての記述を追加したとのことですが、この障害児入所施設に入所している人数は、目標1の施設入所者の地域生活への移行に係る人数には入っていないということで良いでしょうか。</p>
事務局（障害者福祉課成川課長）	<p>含んでおりません。</p>
丹羽委員	<p>わかりました。東松山市が援護地となっている障害児数は把握されていますか。</p>
事務局（障害者福祉課成川課長）	<p>児童相談所等に確認すれば把握はできると思いますが、現時点では把握していません。</p>

丹羽委員	<p>これに関しては、国の検討会に自分も委員で参加をしており、22歳が終わる年までに移行調整を本気で行うことにしたものです。埼玉県でも協議の場を設置することになるかと思いますが、実際どれぐらいの子どもたちがいるのか把握していないといつ呼ばれるかわからない状況とかと思います。実人数を把握して、できれば教えてください。</p>
事務局（障害者福祉課成川課長）	<p>後ほど報告させていただきます。</p>
丹羽委員	<p>以前、短期入所などに係る見込量について、強度行動障害や医療的ケア児数の記載の仕方を埼玉県に確認中となっていた点についてと、前回の策定委員会の資料と数に違いがあるので、その二点について説明をお願いします。</p>
事務局（障害者福祉課小松主査）	<p>まず、記載の仕方について埼玉県に確認した結果ですが、強度行動障害、医療的ケア、高次脳機能障害の人数は可能な限り、個別に見込むことが望ましいとのことでしたので、本市は、それぞれの見込み量を設定することにいたしました。</p> <p>補足として、埼玉県の回答では、重度障害者等とひとくくりにとまとめた人数での記載でも差し支えないとのことでした。</p> <p>見込み量の数字につきましては、令和3、4、5年度のサービス利用者数の把握に努めた上で、それを参考として見込量を設定しております。前回、資料の中で報告をした令和3、4、5年度の数字は年間の実利用者数でした。見込量の設定について再度確認したところ、当該サービスは一か月当たりの平均利用者数を見込むこととなっておりますので、全体的に数が小さくなっております。</p> <p>第2回策定委員会資料1の13頁を見ながら補足させていただきます。</p> <p>令和4年度の強度行動障害の人数が97とある箇所については、一か月あたり96になります。その下の医療的ケアの実人数については斜線になっていた箇所ですが、その後確認が取れまして、一か月あたり8.5人です。そういった経緯で実際の利用者数に対し、一か月当たりの利用者数は少なくなります。そのため、前回お示した数値よりも強度行動障害については1人ずつ見込みを減らしました。</p> <p>また、医療的ケアについても同様に、令和4年度の実績と令和5年度の見込みを確認しながら整理をしまして、若干減少する形で数を今回修正しております。</p> <p>高次脳機能障害については、特に修正はございません。</p> <p>続いて短期入所については、第2回策定委員会資料1の15を見ながらご確認いただければと思います。強度行動障害の方の実人数について令和4年度は18と記載してある部分について、一か月当たりの利用者数が12でした。</p> <p>令和5年度の実績はまだ見込みが立たない状況なので、強度行動障害の方については、令和3年度は11人、令和4年度は12人という実績を基に、見込み量としては増加がそこまで顕著ではないと考え、今回お示したとおりの数字に修正をしております。</p> <p>続いてその下の医療的ケア児ですが、これについても実利用者数は8人でした</p>

	<p>が、一か月あたりの利用者数は令和4年度の実績が0.5人でした。</p> <p>そのため、見込み量が大きく異なり申し訳ございませんでしたが、修正をしました。令和4年度の0.5人という実績からすると、令和6年度7年度8年度も支給決定は受けていても実績は少なく、お守り代わりに持っているような状況にあるということと、受け皿が少ないという問題もありましたので、令和4年度とほぼ同程度の見込みを立てました。</p> <p>高次脳機能障害については、修正はございません。</p> <p>1頁めくっていただき16頁をご覧ください。共同生活援助についても、一か月あたりの利用者数としたことで、数値を修正しています。強度行動障害の令和4年度実績、22人については21人となります。</p> <p>共同生活援助事業についても、基本的には増加が見込まれるという考え方の一方、受け皿の問題もございますので、見込み量については令和4年度21人をベースに再度検討し、今回の数値に修正をさせていただきました。</p> <p>医療的ケア児と高次脳機能障害については、特に修正はございません。</p> <p>説明は以上です。</p>
丹羽委員	<p>ありがとうございます。よくわかりました。埼玉県の話については、国の方針を出しているのに、市町村任せというのはどうかと思うところです。</p> <p>生活介護の強度行動障害の人数には、施設入所者も含まれますか。</p>
事務局（障害者福祉課小松主査）	<p>含まれます。</p>
丹羽委員	<p>施設入所者を含むか含まないかがわかりにくいことがわかったので、国に伝えておきたいと思います。</p> <p>短期入所については、コロナ禍で実績が少なかったのではないかと思います。お守り代わりに支給決定を受けているという面もあるとは思いますが、そもそも受け皿がないという問題があると思います。実績だけを基に計画の数値を立てると、市として受け皿を確保するつもりがないのかという、姿勢を問われる問題になるかと思っています。この部分の実績を注視する必要があると思います。もう少し見込んだ方が良いのではと思う一方、計画としては、現時点では見込みが立てにくいだろうと、話しながら思い至りました。</p> <p>共同生活援助については逆に、実績に寄せた数値よりも、新規施設入所者を増やさないためにも連動してやはり整備が必要だと思います。共同生活援助については、強度行動障害の人たちも、実績を確認しながら、もう何人か見込みを持って整備に取り組んだ方が良いと思います。医療的ケアの人も同様に、東松山市相談支援事業所連絡会議や東松山市地域自立支援協議会も含めて、取り組んでいく姿勢は示した方が良いと思います。</p> <p>実際、評価をするときに、実績値は少ないとしても、取り組んだことはなにで、結果はどうであったか、じゃあ次はどういう取り組みをしたらよいかと、PDCA</p>

	<p>サイクルが回っていかないと、現状維持にしかならないと思います。共同生活援助については、数は増えているけれども、本当に必要な人に届いてないということを引きちんと受けとめて、計画に盛り込むべきかと思います。</p>
事務局（障害者福祉課小松主査）	<p>共同生活援助事業の強度行動障害利用者数見込み量については、少し増やす方向で検討させていただきます。</p>
事務局（障害者福祉課成川課長）	<p>短期入所の医療的ケアの利用者はもう少し見込んで良いかもしれません。先ほど丹羽委員がおっしゃったように、医療的ケアの方こそ、コロナ禍で使いたくても使えなかったという影響が大きかったように思います。</p>
事務局（障害者福祉課小松主査）	<p>短期入所の医療的ケア利用者数についても見込量をもう少し増やす方向で再度検討させていただきます。</p>
丹羽委員	<p>お手数ですが、第5期計画期間のコロナ前の実績を確認していただき、0.5を上回っているようであれば、やはりもうちょっと見込んだ方が良いでしょう。</p>
事務局（障害者福祉課小松主査）	<p>令和3年度より以前については、そもそも医療的ケアの必要な方がリスト化されていないため、実績が確認できませんでした。</p>
佐藤部会長	<p>以前は医療的ケアの必要な方は毛呂か熊谷に行くしかないという状況があった中で、東松山市内にも医療的ケアの受け入れ可能なショートができたので、実績も上がってくると思います。</p>
事務局（障害者福祉課成川課長）	<p>ここは見直しをちょっとさせていただきます。</p>
佐藤部会長	<p>単純な間違いかと思いますが3頁の下から2行目で「障害のある人を希望する」については「障害のある人が」かと思います。</p>
事務局（障害者福祉課成川課長）	<p>修正します。</p>
佐藤部会長	<p>サービス見込み量の中の71頁、基幹相談支援センターによる地域の相談支援体制の強化という中に連携強化の取組の実施については、具体的に何をしたら実績になるのでしょうか。</p>
事務局（障害者福祉課小松主査）	<p>本件について見込んでいるのは、比企地域自立支援協議会の委託相談支援事業所連絡会の回数と東松山市相談支援事業所連絡会議の回数です。</p>

佐藤部会長	それが基幹相談支援センターの連携強化の取組なのかという点が気になります。
事務局（障害者福祉課小松主査）	<p>ここについて国の基本指針の中の記載で申し上げますと、「基幹相談支援センターによる地域の相談支援体制の強化」という項目の中で、短い文言でしか書かれていないのですが、「地域の相談機関との連携強化の取り組みの実施回数」となっております。会議の場は相談機関との連携強化が図れる取り組みかと思いい回数を計上しています。</p>
佐藤部会長	<p>基幹相談支援センターの地域の相談体制の機能強化については今回OJTを非常に重要視しているような資料がありました。会議ももちろんですが、会議で集まっている人たちと、その場だけの連携だけよりは、ずっと今までもやってきた実績もありますので、相談支援事業所にどれだけアウトリーチしたかということもあつた方が良いと思います。会議の実施回数については今後増える見込みもないだろうと思う中で、どうなのかという感想を持ちました。</p>
事務局（障害者福祉課小松主査）	<p>基幹相談支援センターの年度事業実績等もいただいて目を通しております。取組が多岐に渡るので、どの辺りの取り組みを計上に含めるか、一度基幹相談支援センターにも相談をして見直しをしたいと考えます。</p>
丹羽委員	<p>東松山市としてこれまでの取組を考えると、障害のある人たちの相談支援機関よりも高齢や児童などの他分野との連携、地域包括ケアや重層的支援などそうした地域作りという観点でも基幹相談支援センターはいろいろな連携を図られているのではと思います。そういうことこそ、件数をカウントしていれば、ここに見込んで良いように思います。</p>
事務局（障害者福祉課小松主査）	<p>基幹相談支援センターの事業実績報告の中の数字では、どの部分がそれに当たるのかが分かりかねます。そういった連携の機会があつて、件数が把握できるようであれば見込み量に計上ができるかと思っておりますので、本件についても確認を進めたいと思います。</p>
佐藤部会長	<p>59頁の地域生活支援拠点等について、設置箇所数については、面的整備の手法をとっている東松山市は今後1か所以上になることはないと思います。地域生活支援拠点が今後、役割が果たしていくようにということであれば、例えば登録事業所数など、そういったことが指標にあつた方が良いように思います。</p>
事務局（障害者福祉課小松主査）	<p>10月中旬頃に、埼玉県から計画の策定状況についての中間調査がありました。設定が必要な項目が一覧になっている中で、遺漏がないかどうか等も確認をし、一覧に記載があつた項目のと通りの記載をしています。</p> <p>今、ご意見をいただいた拠点事業所の登録数については、国の設定した指標ではございませんが、可能であれば指標として設定したいと思っております。</p>

佐藤部会長	<p>ぜひみんなで頑張りましょうという意味を込めて発言しましたので、そういったところが数字として出てくると嬉しいです。</p>
丹羽委員	<p>64、65頁の子ども・子育て支援事業の見込み量で、1号、2号、3号認定の利用実人数は、障害のある子どもたちだけではなく、全体の人数でしょうか。</p>
事務局（障害者福祉課成川課長）	<p>全体の人数です。</p>
丹羽委員	<p>わかりました。子ども夢プランに基づくと記載がありますが、障害児福祉計画の中にあると、障害児の数と誤解する可能性が考えられるので、何か注釈をつけた方が良いように思います。</p> <p>障害のある児童の子ども・子育て支援事業の利用実績を見ると、放課後児童クラブの利用者数がすごい勢いで伸びていることがわかります。学童で障害のある子がきちんと受け止めていただいていると思いつつ、学童側もなにかしらの支援を必要とする急激な伸びではないかと感じました。</p>
事務局（障害者福祉課小松主査）	<p>補足をさせていただきます。確かに数字が伸びている部分でしたので保育課に確認をしましたところ、必ずしも障害者手帳を持っているお子さんだけではなく、医師の意見書がある、もしくは通級教室に通っているなど、何か発達上の課題があるお子さんの数も含まれているとのことでした。その基準については、保育課の補助の対象になる、ならないという線引きがあるとのことでした。</p>
丹羽委員	<p>放課後等デイサービスの伸びよりも、大きいように感じますが、放課後等デイサービスと放課後児童クラブのカウントの基準が違うので、一概にどちらの伸びが多いとは言えないとしても、ちゃんと地域で受け止めるという、そういう素地もできているということに共感するというか、とても良いと思います。</p> <p>放課後等デイサービスばかりが伸びて、放課後児童クラブが少ないということだと残念に思うところですが、ただ、保育園については横ばいになっているという点は、今後も注目していかなければいけないところだと思います。</p>
佐藤部会長	<p>74頁の自発的活動支援事業について、先ほどのご説明のとおり精神障害者ボランティア養成講座が取組という点と、76頁の成年後見制度法人後見支援事業、こちらは成年後見法人後見に関する研修を指しているという点と、79頁の手話奉仕員養成研修事業を見比べますと、手話奉仕員養成研修事業については受講者数を目標値としていますが、先の2事業は同じ研修でありながら指標が実施となっておりません。</p> <p>これについても以前から講座が実施されていたので、受講人数は把握できていると思いますので、見込みも立てられるようであれば、同様に人数で指標を設定する</p>

事務局（障害者福祉課成川課長）	<p>ように揃えてはどうかと思いました。</p> <p>数字の見込みは立てられると思いますので、検討させていただきます。設定を揃えた方が良いでしょうと思います。</p>
佐藤部会長	<p>精神障害者ボランティア養成講座は年度によって、以前は1回実施していたところを4回、5回のシリーズにしていたり、法人後見支援事業の方も比企地区それぞれの市町村で会場を変えて実施したりしていたので、人数のばらつきが相当にある事業だということは承知しています。難しければ仕方がないとは思いますが、設定を人数で揃えられるかについてご検討いただければと思います。</p> <p>ほかはよろしいでしょうか。では、第1号議案は終わりたいと思います。</p> <p>続いて議題第2号、パブリックコメントについて事務局からご説明をお願いします。</p>
事務局（障害者福祉課成川課長）	<p>— 議題第2号について説明 —</p>
佐藤部会長	<p>ただいま事務局より説明がありましたご質問等お願いいたします。</p> <p>では、質問等ないようですので、議案第2号を終了したいと思います。</p> <p>以上で本日の議事は全て終了いたしましたので、議長の職を解かせていただきます。皆さんご協力どうもありがとうございました。</p>
4 その他	
事務局（障害者福祉課金子主任）	<p>佐藤部会長ありがとうございました。</p> <p>議題の4、その他につきまして、事務局より次回会議の日程についてお伝えいたします。</p> <p>まず、第3回策定委員会が12月21日の木曜日に予定されております。</p> <p>第4回部会につきましては、パブリックコメント終了後の1月29日月曜日から31日水曜日を想定しております。</p> <p>後日、担当よりメールいたしますので、皆様のご都合を確認した上で日程を決定させていただきたいと思っております。</p> <p>では、以上をもちまして、令和5年度障害者計画等策定委員会第3回部会を終了いたします。</p> <p>ご協力いただきありがとうございました。</p>
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p>	
令和5年12月4日	<p>署名委員 <u>丹羽 彩文</u></p> <p>署名委員 <u>多田 明彦</u></p>